

# プライムウェイ LG型

加算年金1年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険(2005)

## 特別勘定運用レポート (組入投資信託の運用状況)

特別勘定の名称	投資信託の名称	投資信託の運用会社	ページ
バランス25	SMAM・アセットバランスファンドVA25L3	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	1
参考情報			2

三井住友海上プライマリー生命

MS&AD INSURANCE GROUP

# 特別勘定運用レポートをご覧くださいにあたって

## 当資料をご覧ください際にご留意いただきたい事項

- ・当資料は既に当商品にご加入されたご契約者に対し、三井住友海上プライマリー生命のプライムウェイ LG 型〔加算年金 1 年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険 2005〕の特別勘定および特別勘定が主たる投資対象とする投資信託の運用状況を開示するためのものです。なお、商品の詳細につきましては、商品パンフレット、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」をご覧ください。
- ・当資料に記載されている運用実績等に関する情報は過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、〔組入投資信託の運用状況〕に記載されているコメント等は当資料作成時点の見解に基づくものであり、予告なく変更されることがあります。
- ・〔組入投資信託の運用状況〕は、運用会社が作成する運用報告を三井住友海上プライマリー生命が参考情報としてそのまま提供するものであり、内容に関しては、三井住友海上プライマリー生命の責めによるものを除き、三井住友海上プライマリー生命は一切の責任を負いません。

## この保険商品についてご確認ください事項

### ■市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。これらの特別勘定の運用に伴うリスクはすべてご契約者に帰属します。

### ■特別勘定のリスクについて

特別勘定の資産は、主に国内外の株式や債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により運用実績が変動します。主な変動要因となるリスクとして、以下のリスクがあります。ただし、特別勘定には、それぞれ①～④以外のリスクもあります。

#### ①価格変動リスク

主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、有価証券の市場価格の変動により資産価値が減少することがあります。

#### ②為替リスク

外貨建資産に対して投資を行う特別勘定では、外国為替相場の変動により資産価値が減少することがあります。

#### ③信用リスク

主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、発行体の経営・財務状況の悪化により資産価値が減少することがあります。

#### ④金利変動リスク

主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、金利の変動により資産価値が減少することがあります。

※上記リスクのほかに、特別勘定には、「市場流動性リスク」等があります。詳しくは、「特別勘定のしおり」をご確認ください。

### ■ご負担いただく費用について

この保険では、契約初期費用、保険関係費および資産運用関係費等をご負担いただきます。また、一定期間内にご契約を解約・一部解約する場合には、所定の解約控除がかかります。詳しくは次ページ「諸費用について」をご参照ください。

### ■その他

- ・変額個人年金保険は特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、ご契約者が投資信託を直接保有するものではありません。
- ・特別勘定のユニットプライスの値動きは、特別勘定が投資対象とする投資信託の値動きと必ずしも一致しません。これは、特別勘定が投資信託のほかに保険契約の異動等に備えて一定の現預金を保有することがあることや、ユニットプライスの計算に当たり保険関係費等の費用を控除すること等によるものです。
- ・被保険者がお亡くなりになられても、責任開始日から 2 年以内に被保険者が自殺した場合や、ご契約者・死亡保険金受取人・被保険者等の故意または重大な過失による場合等、免責事由に該当した場合は、保険金等のお支払いができません。詳しくは、「ご契約のしおり・約款」でご確認ください。
- ・次の場合には、年金としてお支払いできません。
  - (1) 一般勘定で運用する年金種類の年金額は、年金原資、および年金支払開始日における基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいて計算され算出されますので、ご加入時には定まっていません。
  - (2) 上記の方法により計算された年金額が所定の金額に満たない場合は、年金でのお受取りにかえて一括でのお受取りとなります。（この場合、保険契約は年金支払開始日の前日に満了したものとします。）また、年金額が当社の定める所定の金額を超える場合には、上限額を年金額とし、超える金額について一時金でお受取りいただきます。

## 諸費用について

この保険の費用の合計は、以下の費用の合計額となります。

### ご契約時にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
契約初期費用	当保険契約の締結などに必要な費用	一時払保険料の3%	特別勘定への繰入前に、一時払保険料から控除します。



ご注意

増額した場合にも、契約初期費用として増額保険料の3%が控除されます。

### 特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用

#### 1. すべてのご契約者にご負担いただく費用

下記の費用を控除した上で、ユニットプライスは計算されます。

項目	目的	費用	時期
保険関係費	当保険契約の締結および維持などに必要な費用ならびに死亡保険金・災害死亡保険金等を支払うための費用	積立金額に対して年率2.75%*	積立金額に対して左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
資産運用関係費	投資信託の信託報酬など、特別勘定の運用にかかわる費用	特別勘定の資産残高に対して年率0.165%程度(消費税込)	特別勘定の資産残高に対して左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除します。

\* 加算年金1年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約の費用(積立金額に対して年率0.95%)を含みます。



ご注意

- 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。その他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。
- 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

#### 2. 下記のお取扱いの場合に別途ご負担いただく費用

特別勘定のユニットプライスを計算した後に特定の契約者にご負担いただきます。

項目	費用		時期
解約控除	解約するとき	経過年数に応じて、 払込保険料総額に対して4~1%	解約時・一部解約時に積立金から控除します。
	一部解約するとき	経過年数に応じて、 一部解約請求金額に対して4~1%	

\* 一部解約請求金額が払込保険料総額を上回る場合には、解約控除対象額は払込保険料総額を上限とします。一部解約の際に解約控除対象額として取扱われた金額については、以後の解約控除対象額の計算の対象とする払込保険料総額から控除して取扱います。

\* 契約日(増額日)から10年未満で一般勘定で運用する定額年金へ変更した場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じた解約控除がかかります。

<解約控除率>

契約日(増額日)からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
解約控除対象額に対する解約控除率	4%	4%	4%	3%	3%	3%	2%	2%	1%	1%	0%

### 一般勘定で運用する年金支払期間中にご負担いただく費用

下記の年金管理費を年金支払開始日以後ご負担いただきます。(遺族年金支払特約による年金も含みます。)

項目	費用	時期
年金管理費	年金額に対して1%	年金支払開始日以後、年金支払日に責任準備金から控除します。

\* 上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

■このレポートは、三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等により作成したものです。■このレポートの内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、その正確性・完全性を保証するものではありません。■運用実績等に関するグラフ・数値等は過去の実績を示すものであり将来の運用成果をお約束するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者、許諾者に帰属します。



## 【SMAM・アセットバランスファンドVA25L3】

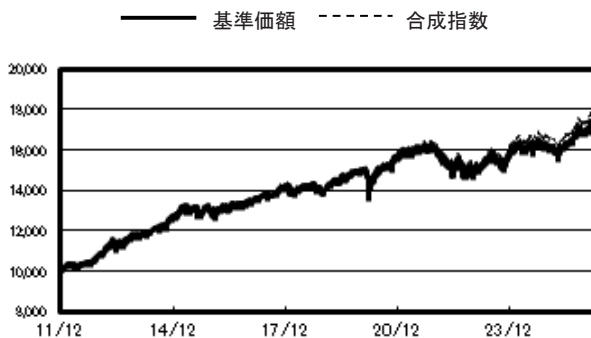
- ①主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資するとともに、直接、日本を含む世界各国・地域の株価指数先物取引、債券先物取引、外国為替予約取引等を利用します。また、直接公社債および短期金融商品に投資する場合があります。
- ②運用にあたっては、原則として株価指数先物取引、債券先物取引等を利用し「国内株式」・「国内債券」・「外国株式」・「外国債券」の4つの資産への分散投資効果の実現を目指します。また、先物取引等にかかる委託証拠金、外貨建ての株式、債券および短期金融資産については、原則として為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。
- ③先物取引等を通じて行う「国内株式」・「国内債券」・「外国株式」・「外国債券」の資産への投資は、下表の基本資産配分比率で行うものとします。それぞれの資産の時価変動等に伴う各資産比率の変化については一定の範囲を設けて調整を行います。

国内株式	国内債券	外国株式	外国債券
15%	45%	10%	30%

※上記の比率は、各資産の先物取引の評価額および残存期間1年程度以上の公社債の評価額の合計額により計算するものとします。

- ④ファンド設定当初、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### ● 設定来の運用実績



- 基準価額は、信託報酬控除後です。
- 基準価額は、2011年12月30日を10000とした指数として表示しております。
- 合成指数は、2011年12月30日を10000として、日経平均株価、パークレイズ・日本10年国債先物 (Alt) インデックス、S & P 500 インデックス (配当込み、米ドルベース)、ユーロ・ストックス50インデックス (配当込み、ユーロベース)、パークレイズ・米国10年国債先物インデックス (米ドルベース)、パークレイズ・ユーロ・ドイツ10年国債先物インデックス (ユーロベース) の日々の収益率を当ファンドの基本資産配分で加重平均し、三井住友DSアセットマネジメントが独自に指数化しております。
- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。

### ● 基準価額および純資産総額

	3月31日	前月比
基準価額(円)	16,643	-751
純資産総額(百万円)	241,652	-13,766

### ● 騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	設定来
ファンド	-4.32%	-1.12%	0.05%	5.20%	66.41%
合成指数	-4.32%	-1.18%	0.04%	5.15%	70.43%

※ 騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後です。設定来は2011年12月30日を基準とします。上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。

### ● 資産構成

	ファンド	基本資産配分
国内株式	14.8%	15.0%
外国株式	10.0%	10.0%
株式合計	24.7%	25.0%
国内債券	45.0%	45.0%
外国債券	30.2%	30.0%
債券合計	75.2%	75.0%
現金等	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

※純資産総額対比

※各資産の主な投資対象は以下になります。

- 国内株式「日経平均株価先物」、国内債券「日本10年国債先物」
- 外国株式「S & P500先物」および「ユーロ・ストックス50先物」
- 外国債券「米国10年国債先物」および「ユーロ建てドイツ国債先物」

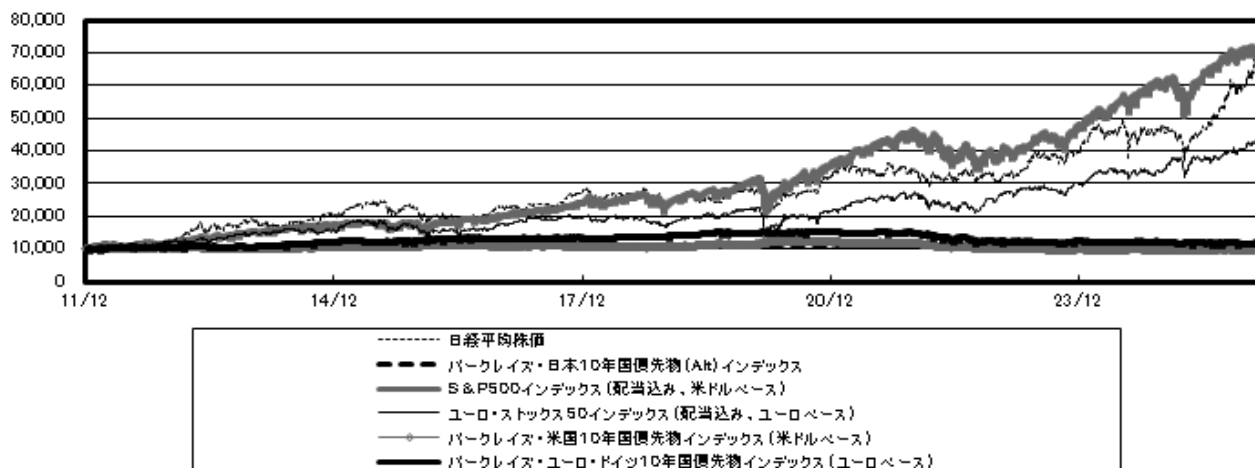
この保険のご留意いただきたい内容については、巻頭に「特別勘定運用レポートをご覧ください」の記載がございますので、必ずご確認ください。

■このレポートは、三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等により作成したものです。■このレポートの内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、その正確性・完全性を保証するものではありません。■運用実績等に関するグラフ・数値等は過去の実績を示すものであり将来の運用成果をお約束するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者、許諾者に帰属します。



## 〈参考情報 SMAM・アセットバランスファンドVA25L3〉

### ● 参考指数の推移



- 日経平均株価は、日本経済新聞社が公表する指数です。
- バークレイズ・日本10年国債先物(Alt)インデックス、バークレイズ・米国10年国債先物インデックス(米ドルベース)、バークレイズ・ユーロ・ドイツ10年国債先物インデックス(ユーロベース)は、バークレイズが公表する指数です。
- S&P500インデックス(配当込み、米ドルベース)は、スタンダード・アンド・プアーズが公表する指数です。
- ユーロ・ストックス50インデックス(配当込み、ユーロベース)は、ストックス・リミテッドが公表する指数です。
- 各参考指数は、2011年12月30日を10000とした指数として表示しております。
- 上記グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。

### ● 騰落率

	参考指数	1カ月	3カ月	6カ月	1年	設定来
国内株式	日経平均株価	-13.23%	1.44%	13.65%	43.37%	503.92%
国内債券	バークレイズ・日本10年国債先物(Alt)インデックス	-1.47%	-1.18%	-3.19%	-3.91%	4.76%
外国株式	S&P500インデックス(配当込み、米ドルベース)	-8.07%	-7.85%	-4.18%	15.10%	552.52%
	ユーロ・ストックス50インデックス(配当込み、ユーロベース)	-9.96%	-3.31%	1.35%	7.17%	292.98%
外国債券	バークレイズ・米国10年国債先物インデックス(米ドルベース)	-2.25%	-1.64%	-1.42%	-0.33%	-3.74%
	バークレイズ・ユーロ・ドイツ10年国債先物インデックス(ユーロベース)	-2.77%	-1.27%	-2.15%	-1.39%	14.81%

- 設定来は2011年12月30日を基準とします。
- 上記騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

この保険のご留意いただきたい内容については、巻頭に「特別勘定運用レポートをご覧いただくにあたって」の記載がございますので、必ずご確認ください。

■保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した保険金額、年金額等が削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額等が削減されることがあります。詳細につきましては、生命保険契約者保護機構（TEL：03-3286-2820）までお問合せください。

■この保険は三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

募集代理店

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問合わせ

フリーダイヤル 0120-125-104

<https://www.ms-primary.com>